

【別紙】

## 各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第 61 回中津川市都市計画審議会
開催日時	令和 2 年 12 月 18 日（月） 13 時 30 分～14 時 50 分
開催場所	中津川市役所 4 階 大会議室
出席者の 役職名	<p><b>【委員】</b> 丸山 輝城 会長 松本 直司 副会長 鈴木 克宗 委員 杉本 崇 委員 高木 章 委員 棚瀬 秀樹 委員 洞田 治 委員 矢野 順子 委員 大堀 寿延 委員 櫛松 直子 委員</p> <p><b>【市】</b> 中 津 川 市 長 青山 節児 リニア都市政策部長 小椋 匡敏 リニア都市政策部次長兼リニア対策課長 三宅 竹志 リニア都市整備局長 高橋 寿 リニア推進坂本事務所計画調整官 長谷川 真哉 リニア駅周辺整備課長 林 宣彦 リニア駅周辺整備課 金澤 政延 環境水道部汚泥処理センター所長 原 等 環境水道部汚泥処理センター 林 剛</p> <p><b>【事務局】</b> 都 市 建 築 課 長 水野 信平 都 市 建 築 課 鈴木 興、原 健斗</p>

<p>話し合われた内容 (会議録又は審議概要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長あいさつ</li> <li>・会長あいさつ</li> <li>・諮問</li> <li>・議事</li> </ul> <p style="text-align: center;"><u>第1号議案 中津川都市計画道路の変更</u></p> <p>○3・5・19号リニア岐阜県駅停車場線の駅前広場を地上部からの恵那山への眺望を確保すること、また駅前広場における最低限必要な機能について自動車交通と歩行者交通の機能を再整理するとともに、駅前広場に隣接して計画されていた親水公園を、河川治水と親水性を両立するよう配置の見直しを行うことが決定したことから面積約8,500㎡から約7,800㎡に変更。</p> <p>○3・4・22号リニア岐阜県駅北口通線の駅前広場を、中津川市リニア岐阜県駅周辺デザイン会議にてリニア中央新幹線により南北に分断される地域を自由通路も含めた広場空間で一体的につなぎ、にぎわいを創出、向上させるため都市計画道路中洗井線までのライン状の広場空間を含めて駅前広場として配置することが決定したことから、面積約3,500㎡から約4,400㎡に変更。</p> <p style="text-align: center;"><u>原案の通り承認</u></p> <p style="text-align: center;"><u>第2号議案 中津川都市計画汚物処理場変更</u></p> <p>○昭和37年9月より供用を開始した中津川市営し尿処理場の老朽化に伴い、2か所のし尿処理場を統合して「中津川市汚泥処理センター」を平成29年度より着工、令和元</p>
---------------------------------	--

年11月に完成。

- 新たな施設の供用開始により、中津川市営し尿処理場での汚物処理業務は見込まれないため、これを廃止。
- 新たに汚泥処理センターが設置されました中津川市福岡地内は、都市計画区域外であるため、都市計画施設としての位置づけはなし。

### 原案の通り承認

#### 第3号議案 中津川都市計画用途地域の変更

- 現在整備中の都市計画道路 青木斧戸線沿線において、中津川都市計画区域マスタープラン、及び中津川市都市計画マスタープランの方針に基づき、利便性の高い居住環境の形成を図るため青木斧戸線より西側の 第一種住居地域の一部 約1.2ha ならびに 第一種中高層住居専用地域の一部 約8.4ha を準住居地域に変更。

### 原案の通り承認

#### 第4号議案 中津川市立地適正化計画の策定

- 立地適正化計画は人口減少や市街地の拡散等の課題に対応するため、住むところと生活に必要なサービス施設がある程度まとまって立地し、徒歩や公共交通で容易にサービスが受けられるという「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す計画。
- 都市計画区域内の中津、坂本、苗木、落合の4地区の各区

	<p>長の皆様に対しそれぞれ説明を行い、その後全市民を対象に住民説明会を開催。計画に関する主な意見として、公共交通網の維持、利便性向上、都市拠点へのアクセス道路の改善を求める意見をいただいた。また10月1日から10月30日までパブリックコメントを実施し、延べ11名の方から意見をいただいた。</p> <p>○岐阜県との協議等において、災害リスクに関して国の指針改定に合わせて現況分析に新たに浸水想定区域の浸水継続時間を追加。また、居住誘導区域内の一部の河川沿いで浸水が想定される箇所があることから、災害危険性の周知や避難対策について明記するよう修正。なお、この分析を含めた災害リスクによる居住誘導区域の設定に変更なし。</p> <p>○その他、見やすさ、分かりやすさ向上のため図の追加・差替えやレイアウトの修正、表現の見直し等を行なっているが、計画の内容に変更なし。</p> <p><b><u>原案の通り承認</u></b></p>
所管部課	リニア都市政策部 都市建築課